

平成21年度第10回応用セラミックス研究所教授会議事要録

日 時 平成22年2月17日(水)午前10時00分～11時00分

場 所 応用セラミックス研究所1階会議室

出席者 岡田所長、細野、伊藤、原、真島、佐々木、田中、笠井、林(静)、若井、谷山、笹川、松本、中村、川路、松下、安部、篠原、坂田、山田、赤津、阿藤、須崎、林(克)の各教員

定足数の確認 現在員26名、公務出張2名、定足数16名、出席者24名で成立

配布資料

平成21年度第9回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)

1. 東京工業大学応用セラミックス研究所教授会細則一部改正理由
2. A G C 旭硝子ガラス・無機材料共同研究部門特任助教選考結果及び、略歴、業績リスト
- 3-1. セラミックス機能部門特任助教候補者略歴、業績リスト
- 3-2. 平成22年度プロジェクト教員・研究員
- 4-1. 応用セラミックス研究所加力装置事故調査対策報告書(案)
- 4-2. 実験工場の安全衛生に関する内規
5. 東京工業大学応用セラミックス研究所と清水建設株式会社技術研究所との研究に対する連携・協力に関する協定書(案)
6. 東京工業大学応用セラミックス研究所と株式会社東芝研究開発センターとの研究に対する連携・協力に関する協定書(案)
7. 平成22年度応用セラミックス研究所教授会日程(案)
8. 第10回応用セラミックス研究所企画運営委員会議事要録(案)
9. 第11回セラ研安全衛生委員会・第11回セラ研ブロック安全衛生委員会議事要録(案)
10. 共同利用・研究支援室報告

議事要録の確認

平成21年度第9回応用セラミックス研究所教授会議事要録(案)を承認した。

審議事項

1. 東京工業大学応用セラミックス研究所教授会細則一部改正(案)について
所長から、資料1-1～1-2に基づき、統合研究院改組により、統合研究院の構成組織となる附置研究所の教授会細則を、これに合わせて一部改正する旨説明があり、審議の結果、資料1-2の改正案を承認した。
2. 共同研究部門(A G C 旭硝子 ガラス・無機材料共同研究部門)特任助教候補者の選考について
所長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、2名の特任助教の採用及び称号付与を承認した。
3. 特任助教の称号付与について
所長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、新規1名及び、継続2名の特任助教の称号付与を承認した。
4. 加力装置事故調査対策報告書(案)について
佐々木事故対策委員会委員から、資料4に基づき、最終報告書として総合安全管理センターへ提出する旨説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。併せて、林(静)教授から、最終的な事故報告書を総合安全管理センターへ提出する旨説明があった。
5. 東京工業大学応用セラミックス研究所と清水建設株式会社技術研究所との研究に対する

連携・協力に関する協定書（案）について

所長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

6. 東京工業大学応用セラミックス研究所と株式会社東芝研究開発センターとの研究に対する連携・協力に関する協定書（案）について

所長から、資料6に基づき、(株)東芝からの申し入れにより一部修正した旨説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。また、(財)日本建築センターとの協定書については4月の教授会に諮る旨付言があった。

7. 平成22年度応用セラミックス研究所教授会日程（案）について

所長から、資料7に基づき、平成22年度は変則日程はない旨説明があり、審議の結果、原案のとおりこれを承認した。

諸会議報告

所長から、諸会議報告については、所内のホームページに掲載しているもので、事前に目を通していただいていると思うので、質問があればこの場で受ける、また、その内容について赤字で注目すべき所を示し、緑字でコメントを記している旨説明があった。

1. 教育研究評議会（2/5）

本学教授のハラスメントに対する懲戒処分について、本人から陳述書が出されたが、今後各委員会には弁護士等専門家の参加が必要である。ソリューション研究機構及びフロンティア研究機構の流動教員に関する申し合わせについて、流動期間を一定期間から、プロジェクトごとに対応した期間に修正する。また、流動教員の選挙権について、元部局と協力講座（総理）を含めると、3カ所で選挙権があることになるので検討する必要がある。学長裁量スペース使用申請について、R3棟地下1単位の部屋を、共同研究部門新設による研究スペースとして使用が認められた。

2. 部局長等会議（1/22,2/5）

学生及び教職員に対し、電話で24時間利用できるカウンセリングを、外部委託で2月1日から実施する。最近奨学寄附金の受入について、不適切な受入をしている例があるので、奨学寄附金がどのようなものであるかを周知徹底していただきたい。部局事務改革構想について、本部事務から部局固有の人事・財務業務を部局事務に移管し、それに伴い人を部局に配置するという、一度白紙に戻した事務局長案に近い形で報告があった。教授選考における提出書類について、今後は応募者全員の一覧表を提出する必要がある。

3. 5部局長懇談会（2/5）

すずかけ門掲示板について、駅側から入って通路が狭くなる場所の右側に、今年度中に設置する。間接経費の用途について、全学的業務に係る補佐員雇用経費を大岡山は本部経費で負担しているが、すずかけ台は間接経費の部局戻し分の一部（7.5%）から負担している。このことを大倉理事・副学長に事実確認していただき、必要であれば5部局として本部へ経費を要求する。

4. 学内研究所長協議会（2/5）

研究所が係わる学内委員会の委員について各研究所の分担を決めた。研究所選出委員会委員の具体案については、教授懇談会で説明する。

5. 4研究所長懇談会（1/22,2/5）

共同研究拠点申請について、精研と原子炉研は申請しないことを決めた。統合研究院の改組に伴い必要となった教授会細則の一部改正案に対して、これまでに決めた合意範囲を逸脱しないような修正をし、これを各研究所の教授会に諮る。

6. 第10回企画運営委員会(2/3)

所長から、資料8に基づき、次のとおり説明があった。

- 1) 研究所ポスドク(非常勤研究員)について、来年度は、新任教授3名にたいし、助教ポストが1名であることから、特任助教枠として採用を考える。ただし、継続分については尊重する。
 - 2) 研究支援推進員について、今年度1名の雇用期限が切れるが、G-COE関係でSTEMが入る予定なので、1名欠員となった研究支援推進員にSTEMの技術者を募集する。
7. 第11回応用セラミックス研究所安全衛生委員会・第11回応用セラミックス研究所ブロック安全衛生委員会(2/10)

所長から、資料9に基づき、次のとおり説明があった。

- 1) 安部准教授から要望のあった、R3棟からJ1棟への坂道カーブにハンプが設置された。
 - 2) 管理下でない放射性同位元素に関する一斉点検について、退職した教員が使っていた部屋に立入調査をする。
8. 第10回共同利用・研究支援室会議(2/3)

伊藤教授から、資料10に基づき、次のとおり説明があった。

- 1) 共同利用応募状況について、現在94件の応募があるが、目標を100件以上にしたいため、締め切りを2月26日(金)に延長する。
- 2) 来年度安全サポータ採用について、今年度同様に各研究室から修士学生1名を募集する。
- 3) 来年度RA採用について、D1・D2を優先して4名程度採用予定で、4月に募集を行う。
- 4) ホームページ改訂について、大学のホームページフォーマットに合わせたテンプレートを使おうとしたが、うまく動かないので一時中断している。学内の周りの状況を見ながら進めていきたい。

以上